株式会社関西アーバン銀行

「アーバンカードローン」の商品内容の改定について

株式会社関西アーバン銀行(頭取:北 幸二)は、「アーバンカードローン(SMBCコンシューマーファイナンス株式会社保証)」の商品内容を改定いたしましたので、お知らせいたします。

「アーバンカードローン」は、お使いみちが自由なローン商品で、多くのお客さまにご利用いただいておりますが、よりご利用いただきやすい商品とするため、今回、ご融資限度額を拡大するとともに、ご融資利率の下限を引き下げいたします。

当行は、今後もお客さまの様々なニーズにお応えできるよう、一層の商品・サービスの充実に 努めてまいります。

1. 改定商品

「アーバンカードローン」(SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 保証)

2. 改定内容

(1) ご融資金額

現行300万円のご融資限度額を500万円に拡大いたします。

(2) ご融資利率

現行、固定金利 9.0%~14.4%のご融資利率を、変動金利 4.0%~14.4%に変更いたします。 商品改定後のご契約極度額とご融資利率は、以下の通りとなります。

ご契約極度額	ご融資利率
100 万円以下	年 7.0%~年 14.4%
100 万円超 200 万円以下	年 5.0%~年 12.0%
200 万円超 300 万円以下	年 5.0%~年 9.0%
300 万円超 400 万円以下	年 4.0%~年 7.0%
400 万円超 500 万円以下	年 4.0%

※店頭に説明書をご用意しております。

3. 改定日

平成25年7月8日(月)

以上



